

パブリックコメントに寄せられた主な意見

本ガイドラインの策定に当たっては、都民の皆様からの意見を反映するため、多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（素案）を平成 29 年 11 月 29 日に公表し、パブリックコメントを実施しました。

1. 意見募集の概要

- ・ 募集期間：平成 29 年 11 月 29 日（水）～12 月 13 日（水）
- ・ 募集方法：
東京都公式ホームページ及び東京都都市整備局ホームページより、意見を募集
- ・ 寄せられた意見書の総数：14 通（意見総数 27 件）

2. 主な意見の概要

No.	主な意見	反映箇所
「第 4 章 多摩ニュータウンが目指す将来像」に関する意見		
1	・多摩ニュータウン地域の発展のためには、充実した自然環境などをいかした企業誘致が重要である。	多摩ニュータウン再生の理念（P.43） 再生に向けた取組方針（イノベーションの創出）（P.65）
2	・まちの再生には、わくわく感が不可欠であり、これまでとは違う「住み、働き、憩う」という生活スタイルを提案することが必要である。	2040 年代の生活像（P.44～49）
「第 5 章 多摩ニュータウン再生に向けたまちづくりの方針」に関する意見		
3	・スーパーまで買い物に行くのが難しい高齢者には、移動販売などのような形態は良いと思う。 ・移動円滑化のためのハードの取組に加え、移動販売車や宅配サービス、移動診療車の充実といった移動が少なくても生活できるまちづくりも必要ではないか。	再生に向けた取組方針（団地再生の促進）（P.61）
4	・高齢者が地域の中で交流できるよう、活動しやすい場所の設置などが必要である。	再生に向けた取組方針（少子高齢化への対応）（P.62）
5	・健康寿命の増進のため、多摩ニュータウンの起伏のある地形を活用して、ウォーキングコースを整備してはどうか。	再生に向けた取組方針（少子高齢化への対応）（P.62）
「第 6 章 都の基本的な考え方と取組」に関する意見		
6	・近隣センターから遠い公的住宅団地の建替えにおいては、コンビニエンスストアのような施設を取り込んで欲しい。	再生に向けた取組（公有地を活用した土地交換などによる都市機能の再配置）（P.72）

No.	主な意見	反映箇所
7	・高齢者の移動円滑化のために、休憩スペースなど、高齢者の外出を促進する施策が必要である。	再生に向けた取組（公有地を活用した土地交換などによる都市機能の再配置）（P.72）
8	・留学生の寮の整備が重要であり、公的賃貸住宅などを活用して効率的な整備を一層進めてほしい。	再生に向けた取組（留学生向けの住宅の確保と交流の場の整備）（P.79）
「第7章 多摩ニュータウンの将来像の実現に向けて」に関する意見		
9	・東京都は、多摩ニュータウンの地域再生に向け、住宅団地の再生だけでなく、街づくりに積極的に取り組むべきである。	多摩ニュータウン再生を推進するための実施体制（P.84）
10	・他の大規模なニュータウン再生の先進事例の調査や関係者との意見交換を行うことで、多摩ニュータウン再生に取り組んでほしい。	今後の社会経済状況などへの変化への対応（P.86）